

令和5年4月12日

相模原市発表資料

市議会議員の繰上補充に係る事務処理の失念について

令和5年3月28日に中央区選出の市議会議員が死亡したことによる欠員が生じたため、平成31年4月7日執行の市議会議員選挙において、くじにより当選とならなかった候補者を繰上補充する必要がありましたが、当該候補者から問い合わせを受けるまで事務手続を行っていませんでしたので、次のとおりご報告いたします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 経過

日時	内容	根拠法令※
平成31年4月7日	第19回統一地方選挙 ※当選最下位の得票数が同票であったためくじを実施	第95条第2項
令和5年3月28日	中央区選出の市議会議員の死去による欠員	
令和5年3月31日	市議会議長から市選挙管理委員会委員長あて通知 ※中央区選挙区選出議員が欠員となった旨の通知	第111条第1項第3号
令和5年4月12日	次点候補者の松浦千鶴子氏から、自身が繰上補充となるのではないかとの問い合わせ	

※根拠法令：公職選挙法

2 事案の概要

令和5年3月31日に、市選挙管理委員会が、市議会議長から市議会議員に欠員が生じた旨の通知を受けましたが、繰上補充の必要がある場合には、公職選挙法第111条第2項の規定により、直ちに中央区選挙区の選挙長に対してその旨を通知しなければならないところ、次点候補者である松浦千鶴子氏からの指摘を受けるまで、繰上補充の必要性に気付かなかったものです。

3 問い合わせ後の対応等

令和5年4月12日に、市選挙管理委員会委員長から中央区選挙区の選挙長あてに通知を行い、4月13日に選挙会を開催し、当選人を決定する見込みです。

なお、当該当選人の任期満了は、令和5年4月29日までとなります。

問合せ先

選挙課

直通電話 042-769-8290

対応責任者氏名 吉田